

茅ヶ崎市病院事業の財務に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和6年3月29日

茅ヶ崎市病院事業管理者 中 沢 明 紀

茅ヶ崎市病院事業企業管理規程第4号

茅ヶ崎市病院事業の財務に関する規程の一部を改正する規程

茅ヶ崎市病院事業の財務に関する規程（令和5年茅ヶ崎市病院事業企業管理規程第33号）の一部を次のように改正する。

第83条中「第21条の14第1項第1号」を「第21条の13第1項第1号」に改める。

第84条第1項中「第21条の14第1項第3号」を「第21条の13第1項第3号」に改める。

第85条中「第21条の15」を「第21条の14」に改める。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。